

(案)

契約締結後の公表

内原駅周辺施設環境整備業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成7年水戸市規則第16号）第129条の2第1項第3号の規定に基づき公表する。

令和8年 5月 1日

水戸市長 高橋 靖

1 契約の内容

- (1) 業 務 名 内原駅周辺施設環境整備業務委託
- (2) 契 約 日 令和8年4月30日
- (3) 契 約 金 額 1,212,200円
- (4) 委 託 期 間 令和8年5月1日から令和9年3月31日

2 契約の相手方

- (1) 所 在 地 水戸市大塚町1863-169
- (2) 名 称 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター  
理事長 加倉井 健一

3 契約の相手方とした理由

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条